

港湾・海岸における重点的な取組み

環境

暮らし

自然環境の調和した海岸環境の保全

①人の暮らしと自然環境が調和した後世に伝えるべき

豊かで美しい海岸環境の保全・回復

指標：復元・創出された砂浜の面積

【約2,200ha（H14）→約2,800ha（H19）】

海岸は、陸域と海域とが相接する空間であり、砂浜、岩礁、干潟等生物にとって多様な生息生育環境を提供するとともに、白砂青松等の名勝や自然公園等の優れた自然景観の一部を形成しています。

特に、名勝や自然公園等の優れた景観、天然記念物等の学術上貴重な生物の生息生育空間等豊かで美しい環境を有する海岸については、その保全・回復に十分配慮する必要があり、海浜の整備、侵食対策、砂浜、緑、景観の総合的な保全対策を進めます。



▲日本の海岸を代表する白砂青松等の景観を保全します。
(敦賀港海岸 福井県)



▲生態系に配慮した海岸保全施設の整備を進めます。
(大湊港海岸 青森県)

(コクガンと白鳥)

指標：人々が海辺に親しむことのできる海岸の延長

【約6,700km（H14）→約6,800km（H19）】

人々が海辺に親しむことができ、日常生活に潤いを感じられる環境を充実していくことを目標として、階段の設置等施設の構造への配慮を行うとともに、さらに、親水性を有した階段護岸や緩傾斜堤防等の整備を推進します。



▶高齢者や障害者、子ども等が日常生活の中で海辺に近づき、身近に自然と触れ合えるようにするための施設のバリアフリー化に努めます。
(写真上：有川港海岸 長崎県 写真右：広島港海岸 広島県)